

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 獣害防除事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111 (内3201)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,144 千円 (前年度予算額：22,392 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	22,392	0	0	0	0	0	0	0	22,392
要求額	11,144	0	0	0	0	0	0	0	11,144
決定額	11,144	0	0	0	0	0	0	0	11,144

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

森林整備事業では条件により獣害防除を実施できない時期があるため、クマの樹皮剥ぎ被害が増えた平成初期に、常に防除対策ができる獣害防除事業を創設した。その後、ニホンジカの生息数の増加により再造林地でのシカによる食害が増加したため、平成30年度に防護柵等補修と補植を補助対象に追加した。

クマによる皮剥ぎや、ニホンシカ等の食害が原因で、立木が枯損するなど材としての商品価値が無くなる被害が多発している。

予防対策のテープ巻きや防護柵等の設置の実施は森林整備事業（国補事業）の付帯事業でも可能だが、積雪や倒木により防護柵等が損壊しても、実施後5年間は当該事業で実施できず、獣害を防ぐ対策ができない。

また、獣害が森林保険の対象外であることと、補植が森林整備事業の対象外のため、再造林の取組みを躊躇している森林所有者が多い。

野生動物による森林の荒廃、森林所有者の経済的損失及び林業経営意欲の低下を防ぐため引き続き防除事業は必要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

クマによる樹皮剥ぎ被害やニホンジカ等による食害に対する予防措置等に対して市町村間接補助方式等により支援する。

(イ) 補助対象事業

予防：ビニールテープ巻、防護柵の設置等

補修・補植：造林木の補植、防護柵等の補修

(3) 県負担・補助率の考え方

予防 : 県 1/2、市町村 1/4
補修・補植 : 県 1/2

(4) 類似事業の有無

予防 : 森林整備事業（森林整備と一体的に実施する場合のみ補助対象となる。）
補修・補植 : 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	180	会議（東京）、研修会（県内）
需用費	28	文具代等
補助金	10,936	テープ巻き、補植、獣害防護柵の補修、幼齢木保護材の補修
合計	11,144	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画 森林づくりの推進
1 災害に強い循環型の森林づくり
①激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

(2) 国・他県の状況

他県でも同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

継続的な実施が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

(ア) 事業主体

予防 : 市町村等（国の森林病虫害等防除事業に準ずる。）
補修・補植 : 市町村等（自伐林家型地域森林整備事業に準ずる。）
※国庫補助事業で対応できない箇所

(イ) 妥当性

森林整備事業と同じ事業主体であり妥当

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	獣害防除事業費
補助事業者 (団体)	市町村等 (市町村間接補助方式等) (理由) 森林整備の実施者
補助事業の概要	(目的) 造林木被害を未然に防ぐ (内容) 樹皮剥ぎの防除、獣害防護柵の設置、補植と獣害防護施設の補修に対し助成
補助率・補助単価等	定額・ 定率 その他 (例: 人件費相当額) (内容) 予防 : 県 1/2、市町村 1/4 補修・補植: 県 1/2 (理由) 他の県単独事業に準ずる
補助効果	野生動物による森林所有者の経済的損失及び林業経営意欲の低下防止、枯損による森林の荒廃防止
終期の設定	終期 設定なし (理由) 獣害防除手法は年々進歩しており、現在の手法は適切かどうか見直しが必要なため。

(事業目標)

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 獣害被害量を減少傾向が継続するよう抑制したい。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H24)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 R8	達成率
	①被害材積 (m ³)	8,348	4,516	4,000	4,000	
②	/	/	/	/	/	/

補助金交付実績 (単位: 千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	3,966	2,269	1,297

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・樹皮剥ぎ防除が41.89ha実施された。(大垣市、下呂市) ・被害材積4,000m³の目標に対し、令和2年度被害実績は4,516m³であった。
	指標① 目標：4,000 実績：4,516 達成率：— %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない
(評価) 2	被害量は平成23年度以降8,000m ³ 前後で推移していたが、平成27年度以降大幅に増加し、以後は再び減少傾向となっているが、今後も予断を許さない状況にある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)
(評価) 1	これまでの取組等により、対策実施箇所での被害発生は抑制されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	テープ巻きや防護柵では、防除範囲が限定的になる。広範囲に効率的に獣害対策を進めていくためには、個体数管理も同時に行うことが必要である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 被害防止のためには、シカの個体数管理が特に重要であり、農政部局および環境部局と連携して対策を検討していく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林整備事業の対象とならない森林で実施できる唯一の獣害防除のため、継続が必要である。
